

おかげさまで **100th** 周年

(証券コード 3551)
2019年6月7日

株 主 各 位

京都市右京区西京極大門町26番地
ダイニツリ 株式会社
代表取締役社長 大 石 義 夫

第156期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第156期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議
決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時45
分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパーク東地区1号館4階サイエンスホール
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第156期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連
結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果
報告の件
 2. 第156期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告
の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dynic.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dynic.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎「第156期定時株主総会招集ご通知」より、日付の表示方法を和暦から西暦表示に変更しております。

添付書類

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）におけるわが国経済は、豪雨・震災等の大規模な自然災害による影響があったものの、企業収益、雇用環境の改善が進み緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き収益改善への取り組みを継続してまいりましたが、原油価格の上昇に伴う原材料・燃料費の高騰を吸収しきれず、期を通じて利益面では苦戦いたしました。

その結果、売上高は40,426百万円（前期比1.0%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益1,001百万円（前期比1.3%増）、経常利益1,073百万円（前期比5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は717百万円（前期比18.3%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

<印刷情報関連事業>

印刷被写体においては、出版・文具用途では紙クロス・布クロスの新たな取り組みとして、パッケージ用途に注力しておりますが、主力の出版関係の規模縮小が続き、前期比減となりました。また、文具用途のレザー製品は海外向けの受注が低調で、前期比減となりました。一方、産業用の品質表示ラベルはユニフォーム等のリネン類、自動車関連用途等で国内・海外とも堅調に推移し、前期比増となりました。

印字媒体においては、主力のラベル等の印字用熱転写リボンは国内・海外とも堅調に推移し、前期比増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は17,309百万円（前期比0.1%減）、営業利益は991百万円（前期比2.1%増）となりました。

<住生活環境関連事業>

不織布は、車輛用途の天井・内装材が国内減産の影響で若干の落ち込みがありました
が、フィルターおよび建材用途で前年を上回り、前期比増となりました。

壁装材は、市況悪化により年間を通じて苦戦し、前期比減となりました。

産業用ターポリンは、主力のコンテナの他、災害対応需要やトンネル工事用の送風管受
注もあり、前期比増となりました。

衣料用接着芯地は、国内・海外ともに低調で、前期比減となりました。

その結果、当セグメントの売上高は13,835百万円（前期比0.8%増）、営業利益は460
百万円（前期比1.7%増）となりました。

<包材関連事業>

食品包材・蓋材は、国内・海外とも堅調に推移し、前期比増となりました。

食品鮮度保持剤は、主に中国向けが堅調に推移し、前期比増となりました。

その結果、当セグメントの売上高は6,519百万円（前期比4.5%増）、営業利益は352百
万円（前期比7.9%減）となりました。

<その他>

商品等運送は、堅調に推移し、前期比増となりました。

ファンシー商品は、全般的に低調で、前期比減となりました。

その結果、売上高は3,944百万円（前期比0.8%減）、営業利益は140百万円（前期比
4.5%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	2018年3月期	2019年3月期	前期比増減
	売上高	売上高	
印刷情報関連事業	17,326	17,309	△0.1
住生活環境関連事業	13,730	13,835	0.8
包材関連事業	6,240	6,519	4.5
計	37,296	37,663	—
その他の	3,975	3,944	△0.8
調整額	△1,250	△1,181	—
合計	40,021	40,426	1.0

(注) 調整額は、セグメント間取引高消去であります。

(2) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,389百万円で、その主なものは、滋賀工場の壁紙製造設備およびそれ以外の製造設備の更新投資も含めた機械設備の購入等であります。

これらの設備投資に関する資金は、自己資金および借入金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、一方でこの秋に予定されている消費税増税による消費への影響、終息の見通しが立たない米中貿易摩擦と中国経済の減速の懸念等、先行き不透明な状況であります。

このような状況下、当社グループにおきましては、コーティング技術を核とした要素技術を有機的に複合した製品開発、特に環境対応型の高機能・高付加価値製品開発に努めるとともに、よりスピーディーにお客様のニーズに対応した営業活動を推進してまいります。

同時に、代替原料・設計仕様変更等、徹底した原価低減活動に努め、更なる採算性の改善を進め、収益基盤の強化に取り組んでまいります。

また、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たすとともに、内部統制の維持・向上、リスク管理体制の強化を継続的に進め、透明性の高い経営体制の下で、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対する経営責任と説明責任を果たしてまいります。

本年8月で、当社は創立100周年を迎えます。今後の更なる発展に向けたステップの年とするべく、グループを挙げた取り組みをしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第153期	第154期	第155期	第156期
	2015年度	2016年度	2017年度	(当連結会計年度) 2018年度
売 上 高 (百万円)	41,190	40,088	40,021	40,426
経 常 利 益 (百万円)	877	1,370	1,131	1,073
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	589	852	877	717
1株当たり当期純利益 (円)	69.42	100.51	103.51	84.58
総 資 産 (百万円)	52,189	53,028	54,836	54,587
純 資 産 (百万円)	17,582	18,606	20,324	20,194

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
 2. 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第156期（当連結会計年度）の期首から適用しており、第155期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
 4. 第156期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第153期	第154期	第155期	第156期
	2015年度	2016年度	2017年度	(当期) 2018年度
売 上 高 (百万円)	27,889	28,104	27,810	27,842
経 常 利 益 (百万円)	912	1,265	1,406	1,003
当 期 純 利 益 (百万円)	709	809	784	745
1株当たり当期純利益 (円)	83.65	95.43	92.56	87.91
総 資 産 (百万円)	45,960	47,682	49,783	49,691
純 資 産 (百万円)	16,634	17,766	19,375	19,288

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
 2. 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 第153期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第156期（当期）の期首から適用しており、第155期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の重要な子会社2社を含め16社であり、持分法適用会社は1社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ダイニツク・ジュノ株式会社	90百万円	100%	当社製品の販売
オフィス・メディア株式会社	100	100	帳票類、情報処理機器等の販売

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はございません。

(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループの製造・販売する主要製品は、次のとおりであります。

セグメント区分の主要製品

セグメント	主要取扱商品
印刷情報関連事業	(印刷被写体) 書籍装幀用クロス、印刷・ビジネス用各種クロス、パッケージ用化粧クロス、銀行通帳用クロス、フィルムコーティング製品、表示ラベル用素材、複合フィルム
	(印字媒体) プリンターリボン、名刺プリンタ
	(その他) 文具紙工品、磁気関連製品、有機EL用水分除去シート
住生活環境関連事業	カーペット、壁装材、天井材、ブラインド、自動車内装用不織布・カーペット、フィルター、産業用ターポリン、テント地、雨衣、産業用不織布、接着芯地
包材関連事業	容器密封用アルミ箔・蓋材、各種紙管紙器、パップ剤用フィルム加工、食品鮮度保持剤
その他	ファンシー商品、商品等運送・庫内整理他

(7) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
京 都 本 社 事 務 所	京 都 府
東 京 本 社 営 業 所	東 京 都
大 阪 支 社 営 業 所	大 阪 府
名 古 屋 支 社 営 業 所	愛 知 県
滋 賀 工 場	滋 賀 県
埼 玉 工 場	埼 玉 県
王 子 工 場	東 京 都
富 士 工 場	静 岡 県
真 岡 工 場	栃 木 県

②子会社

名 称	所 在 地
ダイニック・ジュノ株式会社	東 京 都
オフィス・メディア株式会社	東 京 都
大和紙工株式会社	埼 玉 県
ニックプレート株式会社	埼 玉 県
ダイニックファクトリーサービス株式会社	埼 玉 県
大平産業株式会社	東 京 都
大野クロス株式会社	大 阪 府
NC STAFLEX CO.,PTE.,LTD.	シ ン ガ ポ ー ル
DYNIC USA CORP.	米 国
DYNIC (HK) LTD.	香 港
DYNIC (UK) LTD.	英 国
DYNIC (CZ) s. r. o.	チ エ コ
昆山司達福紡織有限公司	中 国
大連大尼克辦公設備有限公司	中 国
達妮克国際貿易(上海)有限公司	中 国
PT. DYNIC TEXTILE PRESTIGE	イ ン ド ネ シ ア

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,386名	6名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
599名	1名減	42.43歳	18.89年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	5,909百万円
みずほ信託銀行株式会社	3,250
株式会社あおぞら銀行	1,610
株式会社武蔵野銀行	1,300
株式会社滋賀銀行	1,200
株式会社みずほ銀行	1,096
株式会社群馬銀行	980

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,504,747株 (自己株式30,135株を含む)
- (3) 株主数 3,014名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ニ ッ ク グ ル ー プ 持 株 会	385	4.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	349	4.12
株 式 会 社 良 品 計 画	259	3.06
三井住友海上火災保険株式会社	242	2.85
株 式 会 社 ヤ ク ル ト 本 社	206	2.44
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200	2.35
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	200	2.35
住 友 不 動 産 株 式 会 社	197	2.32
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	192	2.26
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	192	2.26

(注) 持株比率は自己株式 (30,135株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	細 田 敏 夫	
代 表 取 締 役 社 長	大 石 義 夫	
常 務 取 締 役	河 野 秀 昭	総務・人事担当 兼 財務担当
常 務 取 締 役	市 川 仁 司	事業部門統括 兼 営業所統括
取 締 役	木 村 博	財務部門統括
取 締 役	北 村 圭 正	総務・人事部門統括 兼 東京本社営業所長
取 締 役	小 澤 一 雅	食品包材事業統括
取 締 役	遠 藤 浩	開発部門統括 兼 生産部門統括
取 締 役	佐々木 範 明	企画部門統括 兼 コンプライアンス担当
取 締 役	山 田 英 伸	情報関連事業統括
取 締 役	辻 正 次	神戸国際大学経済学部教授 大阪大学名誉教授
常 勤 監 査 役	福 岡 浩 三	
常 勤 監 査 役	竹 内 祥 兼	
監 査 役	大 場 将 弘	
監 査 役	角 倉 英 司	みずほトラスト保証株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 2018年6月27日開催の第155期定時株主総会において、佐々木範明、山田英伸の両氏は新たに取締役に選任され、竹内祥兼氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2018年6月27日開催の第155期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役公文 弘、眞住慎也の両氏は任期満了により取締役に、常勤監査役矢部 明氏は任期満了により監査役に、それぞれ退任いたしました。
3. 監査役大場将弘、角倉英司の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役のうち、辻 正次氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役のうち、大場将弘、角倉英司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役辻 正次、監査役大場将弘、角倉英司の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および各監査役と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	13名	240,020千円
監 査 役	5名	29,900千円
計 (うち社外役員)	18名 (3名)	269,920千円 (14,300千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第143期定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額52,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上しております21,680千円が含まれております。
4. 上記報酬等の額のほか、2011年6月24日開催の第148期定時株主総会決議における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給決議に基づき、退任取締役1名に対し6,500千円の退職慰労金の支払があります。

(4) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

該当する事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	辻 正 次	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。
監 査 役	大 場 将 弘	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち14回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。
監 査 役	角 倉 英 司	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。

エ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、内部統制に係る指導、助言業務を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は2015年12月9日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システム構築に関し決議しております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業活動における企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、「コンプライアンス宣言」を定め、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役はコンプライアンス推進部署からの補佐や、コンプライアンス委員会の諮問等を受け、コンプライアンスを推進し統括管理する。

当社グループにおいて展開している、コンプライアンス行動指針に従い、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書にて記録し、重要な書類は10年保存とする。文書の保存期間及び管理に関する体制は法令に従うとともに社内規程に定める。

「情報セキュリティ基準規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざん及びコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を設け、教育、リスク対応に係る全社調整、リスク情報のグループ共有等を行う。併せて、半期ごとに各部門からリスクの報告を受け、定期的なリスク評価の見直しを行い、リスク管理委員会に報告する。

当社並びに国内の一部グループ会社で使用している基幹ITシステムに、アウトソーシングによるバックアップ体制を構築し、災害発生時の停止時間短縮を実現する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため、内部監査を所管する「業務監査室」を置く。

月1回の定例及び必要な都度開催される取締役会の他、月2回取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」と、月1回取締役社長、担当役員及び国内各グループ会社経営者で構成する「グループ経営会議」を開催する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営について、その自主運営を尊重しながら、国内は月1回、海外は年1回の定例及び必要な都度開催される「グループ経営会議」を通じ、事業内容の定期的報告、重要案件の協議等を行い、各社の連携体制を強固なものとする。

当社グループとしてコンプライアンスの徹底を図りながら、それを補完するため公益通報者保護法に則った「ダイニツク・ホットライン」（内部通報制度）を運用し、コンプライアンスに反する事項の把握、早期是正を図る体制をとる。コンプライアンス担当取締役又は使用人は、監査役会に定期的にその業務の状況を報告する。

(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役（又は監査役会）には、次に掲げる事項を報告するものとする。

1. 経営会議に附議、報告される案件の概要
2. 内部統制に係る部門の活動概況
3. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
6. 監査役会がその職務を遂行するために必要と判断し、当社及び子会社の取締役又は使用人に求めた事項

監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行う。監査役会は報告者が報告をした事をもって不利な取り扱いを受けない様、留意する。

又、監査役会は決議により、取締役及び使用人から報告を受ける監査役を決定している。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は会計監査人、取締役社長、本社管理部門とも定期的及び必要に応じて会合を開催し、意見交換の機会を持つ。又、監査役は「経営会議」及び「グループ経営会議」他の重要な会議に出席する。

監査役が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められた場合を除き、当社所定の手続きに従って支弁する。

(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

1. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
2. 当該使用人の指揮命令権は監査役に有るものとする。
3. 当該使用人の任命、評価・異動等については監査役会の同意を得るものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、取締役社長直轄の業務監査室が、内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当第156期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため「コンプライアンス宣言」を定め、ダイニック手帳に掲載することにより、周知を凶っております。又、リスク・コンプライアンス情報を早期に把握し、迅速な対応を行うため「ダイニック・ホットライン」（内部通報制度）を設けており、当期の利用状況は、4件でありました。

取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る事項を把握すると共に、必要な指示を行っています。当期においては、定例コンプライアンス委員会を2回開催いたしました。

(2) 損失の危険の管理

取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を当期2回開催いたしました。当委員会には、当社の各部門、並びに国内外のグループ会社から、それぞれが晒されているリスクの棚卸を行いその内容を報告しております。又、具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を当期3回開催いたしました。

本社の基幹ITシステムでは、災害発生時のバックアップ体制の運用確認のため、実地訓練を当期1回実施いたしました。

(3) 取締役会による監督等

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役11名の体制で定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令又は定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。取締役会は、定例・臨時を合わせて当期15回開催いたしました。

取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」を当期24回開催いたしました。他に、国内グループ経営会議を当期9回、海外グループ経営会議を当期1回開催いたしました。

(4) 監査役による監査等

常勤監査役及び社外監査役は、分担して取締役会、経営会議、グループ経営会議、他重要な会議に出席し、取締役等の業務執行の状況、財産状態の調査及び経営の適法性監査を実施いたしました。会計監査人、取締役社長、本社管理部門、業務監査室と定期的及び必要に応じて会合を開催し、意見交換を行いました。監査役会は、当期15回開催いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数および持株比率は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,094,191	流 動 負 債	23,505,933
現金及び預金	3,387,220	支払手形及び買掛金	9,251,108
受取手形及び売掛金	8,521,914	短期借入金	12,339,033
電子記録債権	3,140,678	リース債務	60,327
商品及び製品	3,935,292	未払法人税等	87,357
仕掛品	1,232,543	賞与引当金	379,489
原材料及び貯蔵品	2,430,884	役員賞与引当金	22,000
その他	527,209	環境対策引当金	6,530
貸倒引当金	△81,549	設備関係支払手形	432,406
		その他	927,683
固 定 資 産	31,493,285	固 定 負 債	10,887,636
有形固定資産	20,057,265	長期借入金	5,926,106
建物及び構築物	5,273,903	リース債務	115,403
機械装置及び運搬具	3,801,286	繰延税金負債	1,729,344
工具、器具及び備品	359,978	繰延税金負債	1,298,595
土地	10,204,033	環境対策引当金	10,397
リース資産	153,232	退職給付に係る負債	1,526,760
建設仮勘定	264,833	その他	281,031
無形固定資産	145,201	負 債 合 計	34,393,569
のれん	71,445	純 資 産 の 部	
その他	73,756	株 主 資 本	14,870,938
投資その他の資産	11,290,819	資本金	5,795,651
投資有価証券	7,902,753	資本剰余金	944,696
繰延税金資産	159,826	利益剰余金	8,163,340
投資不動産	2,455,013	自己株式	△32,749
その他	814,067	その他の包括利益累計額	5,051,711
貸倒引当金	△40,840	その他有価証券評価差額金	2,622,317
資 産 合 計	54,587,476	土地再評価差額金	2,799,017
		為替換算調整勘定	△274,422
		退職給付に係る調整累計額	△95,201
		非 支 配 株 主 持 分	271,258
		純 資 産 合 計	20,193,907
		負 債 純 資 産 合 計	54,587,476

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		40,426,182
売上原価		32,966,912
売上総利益		7,459,270
販売費及び一般管理費		6,457,944
営業利益		1,001,326
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	155,500	
持分法による投資利益	7,705	
雑収入	372,540	535,745
営業外費用		
支払利息	182,448	
雑損失	281,464	463,912
経常利益		1,073,159
特別利益		
固定資産売却益	25,230	25,230
特別損失		
固定資産売却損	5,973	
固定資産処分損	50,677	56,650
税金等調整前当期純利益		1,041,739
法人税、住民税及び事業税	319,601	
法人税等調整額	80,940	400,541
当期純利益		641,198
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△75,571
親会社株主に帰属する当期純利益		716,769

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日残高	5,795,651	944,696	7,656,540	△32,697	14,364,190
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△211,867		△211,867
親会社株主に帰属する当期純利益			716,769		716,769
新規連結による変動額			1,898		1,898
自己株式の取得				△52	△52
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	506,800	△52	506,748
2019年3月31日残高	5,795,651	944,696	8,163,340	△32,749	14,870,938

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純資産合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土 地 再 評 価 差額金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
2018年4月1日残高	3,256,248	2,799,017	△122,303	△109,999	5,822,963	136,420	20,323,573
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△211,867
親会社株主に帰属する当期純利益							716,769
新規連結による変動額							1,898
自己株式の取得							△52
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△633,931	—	△152,119	14,798	△771,252	134,838	△636,414
連結会計年度中の変動額合計	△633,931	—	△152,119	14,798	△771,252	134,838	△129,666
2019年3月31日残高	2,622,317	2,799,017	△274,422	△95,201	5,051,711	271,258	20,193,907

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ダイニツク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイニツク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニツク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	16,271,683	流 動 負 債	20,421,954
現金及び預金	751,801	支払手形	3,501,391
受取手形	444,529	買掛金	3,520,246
電子記録債権	2,749,004	短期借入金	7,400,000
売掛金	7,079,385	長期借入金	3,230,000
商品及び製品	2,426,972	未払消費税	41,185
仕掛品	905,721	未払法人税等	482,159
材料及び貯蔵品	1,258,894	未払引当金	217,657
前払費用	32,580	賞与引当金	27,234
未収入金	95,607	役員報酬引当金	613,266
関係会社短期貸付金	126,927	環境対策引当金	374,320
営業外受取手形	88,193	固定負債	21,680
その他の有形固定資産	273,618	長期借入金	6,530
貸倒引当金	39,352	長期資産除却負債	455,287
	△900	長期繰延税金負債	530,999
固 定 資 産	33,419,739	長期繰延税金負債	9,981,692
有形固定資産	17,849,459	長期繰延税金負債	5,570,000
建物	4,353,655	長期繰延税金負債	88,348
構築物	294,464	長期繰延税金負債	8,550
機械及び装置	2,894,368	長期繰延税金負債	53,315
車両運搬具	20,700	長期繰延税金負債	1,790,499
工具、器具及び備品	318,831	長期繰延税金負債	1,298,595
土地	9,578,446	長期繰延税金負債	95,000
リース資産	127,738	長期繰延税金負債	1,066,988
建設仮勘定	261,257	長期繰延税金負債	10,397
無形固定資産	27,668	負債合計	30,403,646
ソフトウェア	1,318	株主資本	13,881,119
その他の資産	26,350	資本剰余金	5,795,651
投資その他の資産	15,542,612	資本準備金	944,696
投資有価証券	7,612,498	利益剰余金	944,696
関係会社株	6,032,350	利益剰余金	7,173,521
出資	361	その他の利益剰余金	504,216
長期前払費用	237,464	繰越利益剰余金	6,669,305
投資不動産	1,426,214	自己株式	6,669,305
その他の資産	267,491	評価・換算差額等	△32,749
貸倒引当金	△33,766	その他有価証券評価差額金	5,406,657
資産合計	49,691,422	土地再評価差額金	2,607,640
		純資産合計	2,799,017
		負債純資産合計	19,287,776
			49,691,422

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		27,842,087
売上原価		23,322,648
売上総利益		4,519,439
販売費及び一般管理費		4,016,954
営業利益		502,485
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	385,658	
雑収入	355,855	741,513
営業外費用		
支払利息	105,613	
雑損失	135,076	240,689
経常利益		1,003,309
特別利益		
固定資産売却益	21,453	21,453
特別損失		
固定資産売却損	1,877	
固定資産処分損	35,410	37,287
税引前当期純利益		987,475
法人税、住民税及び事業税	171,000	
法人税等調整額	71,511	242,511
当期純利益		744,964

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				
		資本準備金	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金			
2018年4月1日残高	5,795,651	944,696	504,216	6,136,208	△32,697	13,348,074	
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△211,867		△211,867	
当 期 純 利 益				744,964		744,964	
自己株式の取得					△52	△52	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	533,097	△52	533,045	
2019年3月31日残高	5,795,651	944,696	504,216	6,669,305	△32,749	13,881,119	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年4月1日残高	3,228,322	2,799,017	6,027,339	19,375,413
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△211,867
当 期 純 利 益				744,964
自己株式の取得				△52
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△620,682	—	△620,682	△620,682
事業年度中の変動額合計	△620,682	—	△620,682	△87,637
2019年3月31日残高	2,607,640	2,799,017	5,406,657	19,287,776

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

ダイニツク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 重 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイニツク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第156期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

ダイニック株式会社 監査役会

常勤監査役	福岡 浩三	㊟
常勤監査役	竹内 祥兼	㊟
監査役	大場 将弘	㊟
監査役	角倉 英司	㊟

(注) 監査役 大場将弘及び監査役 角倉英司は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

配当金につきましては、業績に対応して決定すべきものであり、かつ長期的安定配当を基本と考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案いたしまして、以下のとおり配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金25円 総額 211,865,300円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	ほそ だ とし お 細 田 敏 夫 (1944年9月5日生) 【再任】	1967年4月 当社入社 1988年7月 当社取締役 1990年6月 当社常務取締役 1994年6月 当社専務取締役 1995年4月 当社取締役 大平製紙株式会社顧問 1995年8月 同社代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社取締役会長（現任）	40,763株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>細田敏夫氏は、代表取締役社長および取締役会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、グループ全体の監督を適切に行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p>おお いし よし お 大石 義夫 (1950年2月14日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1974年4月 当社入社 2002年6月 当社取締役 2003年10月 当社取締役退任 2003年11月 当社顧問 2004年1月 昆山司達福紡織有限公司総経理 2005年11月 当社事業部門統括付 2006年6月 当社常務取締役 2008年6月 当社専務取締役 2010年6月 当社取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役社長（現任）</p>	40,242株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>大石義夫氏は、2012年より代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と実績を有しています。当社は、グループ全体の業務執行の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
3	<p>こう の ひで あき 河野 秀昭 (1953年1月13日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1976年4月 当社入社 2003年7月 当社本社管理部門統括本社総務部秘書グループ長 2006年7月 当社名古屋支社営業所長 2009年3月 当社第二事業部長兼情報関連販売グループ1グループ長 2010年7月 当社情報関連事業統括兼第二事業部長 2012年6月 当社取締役情報関連事業統括 2014年6月 当社取締役総務・人事部門統括兼コンプライアンス担当 2015年6月 当社常務取締役総務・人事部門統括兼財務担当 2018年6月 当社常務取締役総務・人事担当兼財務担当（現任）</p>	8,901株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>河野秀昭氏は、開発・国内販売・秘書・営業所長を歴任した後、現在は常務取締役として総務・人事、財務部門を担当し、豊富な経験と実績を有しています。当社は、社長補佐としてグループ全体の業務執行の監督および管理部門の管掌を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p>いち かわ ひと し 市川 仁 司 (1956年6月28日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>1999年9月 当社情報関連営業部長</p> <p>2006年10月 当社埼玉工場工場長</p> <p>2010年3月 DYNIC(U.K)LTD.社長</p> <p>2014年4月 当社事業部門統括付</p> <p>2014年6月 当社取締役情報関連事業統括</p> <p>2016年1月 当社取締役情報関連事業統括兼第二事業部長 兼東京本社営業所長</p> <p>2016年6月 当社常務取締役事業部門統括兼営業所統括 (現任)</p>	8,997株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>市川仁司氏は、長年の国内販売の後、埼玉工場工場長、海外グループ会社責任者を歴任し、現在は常務取締役として事業部門を統括し営業所統括も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、全事業部門の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
5	<p>えん どう ひろし 遠藤 浩 (1957年3月1日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2001年11月 当社埼玉事業所技術部不織布技術課長</p> <p>2003年7月 当社第三事業部不織布技術グループ長</p> <p>2006年10月 当社第三事業部不織布製造グループ長</p> <p>2008年11月 当社第三事業部東日本販売グループ長</p> <p>2011年1月 T P C 出向 (タイ国)</p> <p>2013年6月 TPCNIC Co.,Ltd.社長</p> <p>2016年6月 当社取締役開発部門統括</p> <p>2018年6月 当社取締役開発部門統括兼生産部門統括 (現任)</p>	4,516株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>遠藤浩氏は、長年、技術製造部門を担当し、その経験を活かし国内販売も歴任いたしました。また、海外での技術指導経験もあり、現在は開発部門および生産部門を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p>木村 博 (1954年7月5日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1977年3月 大塚食品株式会社入社</p> <p>1981年1月 オリックス株式会社入社</p> <p>1990年1月 パシフィックモーゲージ株式会社入社、社長室次長</p> <p>1995年1月 アセットブレイン株式会社入社</p> <p>1999年8月 株式会社ギャバン入社、取締役経理部長</p> <p>2006年6月 同社取締役執行役員</p> <p>2008年5月 当社入社、経理グループ長</p> <p>2010年7月 当社本社経理部長</p> <p>2014年6月 当社取締役財務部門統括（現任）</p>	5,711株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>木村博氏は、企業経営者としての豊富な経験と、経理・財務についての深い見識から、現在は、財務部門を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
7	<p>北村 圭正 (1958年6月17日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>1997年5月 当社住宅関連事業部ビニル技術課長</p> <p>2003年7月 当社第四事業部壁装材技術グループ長</p> <p>2006年10月 当社第四事業部壁装材製造グループ長</p> <p>2010年4月 当社滋賀工場工場長</p> <p>2012年4月 当社企画部門本社企画部長</p> <p>2015年6月 当社取締役企画部門統括兼コンプライアンス担当</p> <p>2018年6月 当社取締役総務・人事部門統括兼東京本社営業所長（現任）</p>	8,565株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>北村圭正氏は、長年にわたり技術製造部門を担当した後、滋賀工場工場長を歴任し、現在は総務・人事部門を統括し東京本社営業所長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	おざわ かず まさ 小澤 一 雅 (1956年12月27日生) 【再任】	1980年 6月 大平製紙株式会社入社 1995年 7月 同社第二営業部加工箔課長 1996年 6月 同社第二事業部第二事業販売部加工箔・軟包材販売課長 1997年12月 同社第二事業部加工箔・軟包材販売部長 2002年 3月 同社第二事業部長 2008年 4月 当社第七事業部長 2015年 6月 当社取締役食品包材事業統括兼第七事業部長 2017年 4月 当社取締役食品包材事業統括（現任）	4,323株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>小澤一雅氏は、長年にわたり包材関連事業を担当し、現在は食品包材事業を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
9	ささき のり あき 佐々木 範 明 (1959年11月28日生) 【再任】	1982年 4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 2005年 7月 みずほ信託銀行株式会社大阪支店副支店長兼法人営業部長 2008年 4月 同行本店ソリューション営業部部长 2010年 4月 同行京都支店支店長 2012年 4月 当社入社、財務部門本社経理部副部长 2014年 7月 当社財務部門本社経理部部长 2018年 6月 当社取締役企画部門統括兼コンプライアンス担当（現任）	3,042株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>佐々木範明氏は、長年金融機関に勤務し企業金融に関する高度な知見を有しております。現在は、企画部門を統括しコンプライアンス担当も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
10	<p>やま だ ひで のぶ 山田英伸 (1965年10月8日生)</p> <p>【再任】</p>	<p>1988年4月 当社入社 2001年1月 ダイニック香港社長 2010年7月 当社第二事業部情報関連販売グループ1グループ長 2012年4月 当社第二事業部事業部長 2016年1月 当社埼玉工場工場長 2017年10月 当社生産部門統括兼埼玉工場工場長 2018年6月 当社取締役情報関連事業統括（現任）</p>	3,926株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>山田英伸氏は、長年にわたり印刷情報関連事業を担当した後、海外グループ会社責任者、生産部門統括、埼玉工場工場長を歴任し、現在は、情報関連事業を統括しております。その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			
11	<p>つじ まさ つぐ 辻正次 (1946年2月14日生)</p> <p>【再任】 【社外】 【独立】</p>	<p>1990年9月 名古屋市立大学経済学部教授 1994年4月 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授 2005年3月 大阪大学名誉教授（現任） 2005年4月 兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授 2006年10月 米国カーネギーメロン大学INI (Institute of Network Information) 客員教授 2009年12月 台湾國立成功大学都市計画系学部客員教授 2015年6月 当社取締役（現任） 2016年4月 神戸国際大学経済学部教授（現任） (重要な兼職の状況) 神戸国際大学経済学部教授 大阪大学名誉教授</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>辻正次氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年の経済学博士としての見識を、当社の経営に引き続き活かしていただけるものと期待し、また、独立した立場から業務の執行を監督し、当社のガバナンス機能強化等に貢献していただけると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
12	かわ さき しげる 川 崎 茂 (1949年12月24日生) 【新任】 【社外】 【独立】	1972年4月 リンテック株式会社入社 1999年11月 同社東京支店L V I P営業部長 2004年4月 同社事業統括本部印刷・情報材事業部門長 2005年6月 同社取締役事業統括本部印刷・情報材事業部門長 2008年6月 同社専務取締役事業統括本部長兼印刷・情報材事業部門長 2011年6月 同社取締役専務執行役員事業統括本部長 2013年4月 同社取締役副社長執行役員事業統括本部長 2017年6月 同社取締役任期満了により退任	0株
【社外取締役候補者とした理由】 川崎茂氏は、リンテック株式会社における役員ならびに同社営業部門における長年の業務経験を通じて得られた知識・経験等は、当社取締役会の監督機能強化に活かしていただけるものと期待し、社外取締役候補者として選任いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
3. 辻 正次、川崎 茂の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 辻 正次氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
 川崎 茂氏が取締役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。また、辻 正次氏と当社は、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 福岡浩三、大場将弘、角倉英司の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<p>もと やま のぶ ゆき 本山 信之 (1954年2月10日生)</p> <p>【新任】</p>	<p>1980年4月 当社入社 1997年3月 当社情報関連事業部インクリボン技術課長 2006年5月 当社開発技術センター知的財産管理グループ長</p>	1,993株
<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>本山信之氏は、長年の技術・知的財産分野における豊富な経験と専門的知見を有しており、当社の監査体制に活かされることを期待し、監査役候補者いたしました。</p>			
2	<p>すみ くら えい じ 角倉 英司 (1956年3月8日生)</p> <p>【再任】 【社外】 【独立】</p>	<p>1979年3月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 2000年5月 同行不動産投資顧問部長 2002年4月 みずほアセット信託銀行株式会社不動産投資顧問部長兼不動産企画部専任部長 2003年3月 みずほ信託銀行株式会社不動産投資顧問部長 2006年6月 同行執行役員札幌支店長 2008年4月 同行常務執行役員不動産鑑定部長兼不動産鑑定部大阪鑑定室長 2011年6月 日油株式会社社外監査役 2012年7月 日本株主データサービス株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社非常勤監査役（現任） 2016年7月 みずほトラスト保証株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） みずほトラスト保証株式会社代表取締役社長</p>	2,690株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>角倉英司氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会社に関する豊富な見識を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者として選任いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	かわ べ まさ や 川 辺 雅 也 (1955年11月16日生) 【新任】 【社外】 【独立】	1978年4月 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2000年10月 株式会社さくら銀行本店営業第一部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行九段営業部長 2001年10月 同行本店（東京） 上席推進役 2002年6月 同行新宿新都心法人営業第一部長 2002年11月 同行新宿西口法人営業第二部長 2005年6月 同行執行役員東日本第四法人営業本部長 2006年4月 同行本店（東京） 執行役員 2006年5月 S M B C デリバリーサービス株式会社代表取締役社長 2012年6月 株式会社日本総研情報サービス代表取締役社長兼執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社日本総研情報サービス代表取締役社長兼執行役員	0株
【社外監査役候補者とした理由】 川辺雅也氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
3. 角倉英司、川辺雅也の両氏は、社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 角倉英司氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 監査役との責任限定契約について
 本山信之、川辺雅也の両氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。また、角倉英司氏と当社は、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

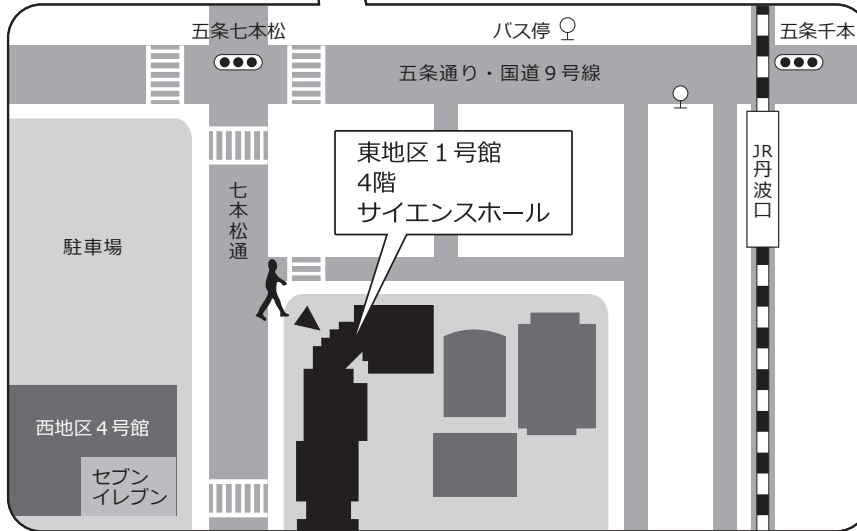
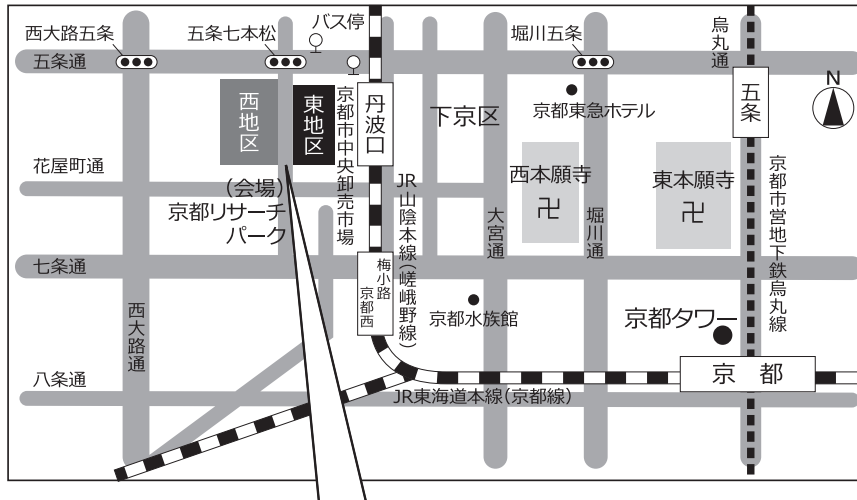
氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かりのひろし 刈野 浩 (1955年5月9日生)	1986年4月 弁護士登録 三宅法律事務所（現任）	0株
<p>【補欠の社外監査役候補者とした理由】 刈野浩氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外監査役候補者となりました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 刈野 浩氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
 3. 社外監査役との責任限定契約について
 刈野 浩氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図



※市バス、京阪京都交通、「京都リサーチパーク前」下車、七本松通りを南に約50M

交通のご案内

JR・近鉄 京都駅より

- 市バス乗り場【C5】
 - ⑦③「洛西バスターミナル」行き
 - ⑦⑤「映画村・山越」行き
(所要時間約15分)
- 京阪京都交通バス乗り場【C2】
 - ②①「桂坂中央」行き 五条経由
(所要時間約15分)

JR 丹波口駅より

丹波口駅から西へ徒歩6分

地下鉄 五条駅より

- 市バス
 - ④③「久世橋東詰」行き
 - ⑧⑩「太秦天神川駅前」行き
 - ⑦③「洛西バスターミナル」行き
(所要時間約10分)

お車の場合

名神高速道路「京都南IC」または「京都東IC」より約20分

タクシーの場合

阪急西院駅・大宮駅、JR京都駅より各々約10分

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。